

長崎市

長崎市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築に向けた 取組み

長崎市では、平成20年度から障害者自立支援協議会地域移行・地域定着部会を設置し、主に精神科医療機関に対して、地域移行・地域定着支援の普及啓発を図ってきた。

令和3年度から令和5年度には、精神障害者ピアサポーター養成講座を実施。

令和6年度より、ピアサポーターの方々が地域で活躍する場を創出・拡大するための事業を開始している。

令和4年度より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を部会内に設置し、地域移行・地域定着支援等について市内の医療機関等と勉強会、情報交換会を行っている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

- ・にも包括の協議の場の設置
- ・精神障害者ピアサポーター人材活用事業の実施

基本情報（都道府県等情報）

<基本情報入力シート> 自治体名（記入してください）

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R6年11月時点）	1	か所	
市町村数（R6年11月時点）	1	市町村	
人口（R6年11月時点）	388,165	人	
精神科病院の数（R6年9月時点）	10	病院	
精神科病床数（R6年9月時点）	3,219	床	
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	2,420 人	
	3か月未満（%：構成割合）	353 人 14.6 %	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	394 人 16.3 %	
	1年以上（%：構成割合）	1,673 人 69.1 %	
	うち65歳未満	374 人	
	うち65歳以上	1,299 人	
退院率（R2年6月時点）	入院後3か月時点	58.2 %	
	入院後6か月時点	74.6 %	
	入院後1年時点	82.2 %	
相談支援事業所数 （R6年9月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所	
	一般相談支援事業所数	14 か所	
	特定相談支援事業所数	55 か所	
保健所数（R6年9月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	43 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	● 無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年9月時点）	都道府県	● 無	か所
	障害保健福祉圏域	● 無	か所/障害圏域数
	市町村	● 無	1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1 保健・医療・福祉関係者による協議の場

- 概要：障害者自立支援協議会専門部会内に、「保健・医療・福祉関係者による協議の場」を設置。
地域移行・定着支援の事例紹介、グループワークを開催
- 開催頻度：年2回（令和5年度）
- 構成団体：医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、当事者、
行政機関（県、市の保健・福祉部署）

2. 普及啓発事業（理解促進研修・啓発事業）

- 精神疾患に対する正しい知識の普及のため、市民や関係事業所を対象とした市民公開講座を開催。
精神神経科診療所協会と共催
- 思春期・青年期の精神保健に関する知識の普及のため、市内小中高等学校と専門学校等すべてに
周知を行い、こころの健康づくり講演会を開催
- 統合失調症の家族教室、ひきこもり家族学習会を開催。医師や当事者、相談支援事業所等対象に
講話を実施
- 出前講座の実施
- 各種啓発週間に併せて、ポスター掲示、啓発ブースの設置
- 広報誌や労政だより、勤労者サービスセンターの発行誌にて情報提供
- イベントや窓口、保健事業でパンフレットの配布およびポスター掲示

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

3 精神障害者ピアサポーター養成講座の実施(地域生活支援促進事業) (令和3～5年度の事業)

- 目的:自らの当事者性を活かしながら他の精神障害者を支援するピアサポーターを養成し、その社会参加を促進するとともに、ピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の従業者を養成することで、質の高いピアサポート活動の取組みを支援し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制の構築を図ること。
- 対象者:障害福祉サービス事業所等に雇用等されている障害者(雇用見込み含む)又はその障害者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者、精神障害者を支援する意欲がある者、講座の全日程に参加可能な者

4 精神障害者ピアサポーター人材活用事業の実施(地域生活支援促進事業) (令和6年度～事業)

- 目的:▶精神障害者が住み慣れた地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、ピアサポーターが経験者の視点でリカバリー(回復)体験を活かした助言や共に行動する支援を行う。
▶ピアサポーターが活躍する場の創出・拡大を通して、ピアサポート活動を促進するための体制整備を図り、社会参加促進・雇用促進に結びつけていく。
- 事業内容:①長期入院患者への地域生活への移行支援等 ②地域住民等への普及啓発活動
③個別支援 ④ピアサポーターのスキルアップ・フォローアップ、当事者同士の交流の場の設置

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

●平成20年度～

地域移行・地域定着支援部会を設置

●平成24年度～

障害者総合支援法の中で地域移行・地域定着支援が個別給付化されたことに伴い、市内の相談支援事業所と精神科医療機関とが連携し、地域移行支援を推進していくため、地域移行支援員人材登録事業(※1)を開始。

※1 地域移行支援を行う相談支援事業所が支援員を必要とする場合、精神保健福祉ボランティア養成講座を修了した者、ピア活動を行っている者、病院等で医師・看護師・精神保健福祉士等の経験を有する専門職等が、対象者に対しての相談支援、院外活動への同行支援、支援計画作成への協力等を行う事業。

●平成26年度～

障害者自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会(平成28年より地域生活支援部会に名称変更)で、月1回、担当者による定期的な会議を開催。

その他、事例検討、精神科医療機関内のスタッフに対しての院内学習会、医療機関の祭り等での出前講座、地域移行・地域定着に関する研修会の開催、地域移行・地域定着支援の周知リーフレット・地位生活支援のしおりの作成、県主催の研修会への参加等を行ってきた。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

●令和3年度～

精神障害のある方の地域生活に関する相談、また長期入院患者の退院促進を進めていく上で、ピアサポーターが当事者や家族等への直接支援等を担い、当事者同士の支え合い、地域での助け合い等に大きな役割を果たすことから、精神障害者ピアサポーター養成講座を実施開始。

養成講座は令和5年度までの3年計画とし、令和3年度は20名、令和4年度は25名、令和5年度は30名を目標に実施し、令和5年度までの3年間で、当事者約50名の方が養成講座を修了している。

●令和4年度～

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を、障害者自立支援協議会地域生活支援部会内に設置。令和4、5年度に年2回開催している。

長崎県が作成した精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る評価指標をもとに、長崎市の現状について共有を図るとともに、精神科医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、当事者(ピアサポーター)、行政(保健・福祉部署)での意見交換会を行う。

さらに、複数市町による情報交換の場も実施するようになり、令和5年度からは県内全市町で「にも包括の協議の場」として情報交換会を年に2回開催。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場	2回	(市のみ) 2回 (県下全域) 2回	<p>障害者自立支援協議会の地域生活支援部会内で、精神科医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、当事者、行政機関が一同に会し、地域移行・定着支援の実践報告、意見交換、協議を行うことで、長崎市の現状と課題を共有することができた。</p> <p>また、医療機関と地域関係者とが顔の見える関係づくりを図ることができた。</p> <p>県下全域での協議の場も実施。この企画運営に携わっており、県+全市町(21市町)で情報交換を行うことで、県全体で「にも包括」についての理解を深めることができた。</p>
②精神障害者ピアサポーター養成講座の開催	対象30名	修了者19名	<p>基礎講座、専門講座、フォローアップ講座の計9回を開催。当事者、事業所従事者合わせて19名が講座を修了している。</p> <p>(令和3年度から3年間で、当事者約50名の方が講座修了している)</p>

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 障害者自立支援協議会の地域生活支援部会内に、保健・医療・福祉関係者の協議の場をもうけ、意見交換会、勉強会を開催することで顔の見える関係づくりを図ることができている。
2. 令和3年度から精神障害者ピアサポーター養成講座を実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院患者が多く、地域移行支援が進まない	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の受け皿(資源)が不足していることから、地域での支援体制をどのように整備していけばいいか、医療機関や地域の関係機関で協議を図る。 ・地域の関係機関や住民への精神疾患に関しての理解促進を図る。 ・精神科医療機関への普及啓発 	行政	協議の場での検討
		医療	協議の場への参加
		福祉	協議の場への参加 地域移行・定着支援の実施、受け入れ体制の強化
		その他関係機関・住民等	ピアサポーターとの連携
ピアサポーターの養成講座を令和3年度から3年間行っているが、講座修了者に対してのフォローアップができていない。活用にまで至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアの活躍の場を広げていくため、精神科医療機関や地域での普及啓発等、活動する場をつくっていく。 ・ピアの方々の交流の場やスキルアップの機会を設けていく 	行政	ピアの活用にかかる新事業への展開
		医療	ピアサポーターが体験談を語る場の設置
		福祉	ピアの活躍の場の検討
		その他関係機関・住民等	ピアの活躍の場の検討

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①保健・医療・福祉関係者の協議の場	2回	2回	課題整理、解決に向けた取組の方向性の共有
②ピアサポーター養成講座修了者が活躍する場の確保	0回	必要に応じ開催	地域全体で精神障害者を支える仕組みの構築
③ピアサポーター講座修了者の活躍の場・交流の場	0回	年12回以上	ピアサポーターのスキルアップ等を図る

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

- ・障害福祉課と地域保健課(市保健所)が協働し、医療・保健・福祉が参画する協議会(協議の場)を開催し、包括ケアシステム構築を推進していく
- ・精神障害者ピアサポーターの方々が活躍する場等をつくることで、当事者支援を強化していく

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・定着支援の支給決定 ・協議の場の設置(事務局) ・ピアサポーターの活動の場の創出・拡大にかかる事業

連携部署名	連携部署における主な業務
地域保健課(市保健所)	精神保健相談、措置入院になった人の支援、家族支援等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が中心となって、措置入院者に関する退院後支援会議を実施し、支援計画書を作成。定期的に情報共有を行っている。	保健所は個別ケースを通して、医療機関・相談事業所・関係機関との情報交換がスムーズになってきている。個別対応で終わっており、今後は地域課題について検討する必要がある。
医療	保健所と医療機関の連絡会議を実施。措置入院者の退院後支援についての検討やその他検討している。 病院主催で依存症診療ネットワーク会議を実施。 診療所協会主催で就労を考える会を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所、医療関係者、福祉部署間での情報交換はスムーズに行うことができている。 ・精神科診療所協会主催で、就労についての研修会を実施することで、医療・保健・福祉・教育・雇用等との連携強化につながっている。
福祉	協議の場において、一般相談支援事業所と精神科医療機関等の医療関係者とが、常に顔の見える関係づくりを行っている。	市内の相談支援事業所と精神科医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を継続することで、地域における支援体制を構築していくことができている。
その他関係機関・住民等	ピアサポーターを3年にわたり養成しており、行政とピアの方との顔の見える関係をつくっている。	今後、精神科医療機関や地域等への働きかけを行い、ピアの方々の活躍の場を広げていくよう、令和6年度から新事業を実施。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域生活支援部会	精神科医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、行政(福祉・保健部門)	2回/年	・地域移行・地域定着支援の実践報告 ・グループワーク	・保健、医療、福祉で顔の見える関係を築き、地域全体で精神障害者を支える支援体制を構築していくことを目指しており、各機関において貴重な機会となっている。
地域生活支援部会 コア会議	精神科医療機関、相談支援事業所、行政(福祉・保健部門)	9回/年	・事例検討 ・情報交換会の企画運営など	・年間の部会の計画・課題設定・目標をたてて検討している。 ・精神科医療機関、一般相談支援事業所等複数の参加があり、活発な議論がなされている。
地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援を担える人材育成4市+県「にも包括」に向けた情報交換会	県内全域の精神科医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、行政(福祉・保健部門)	2回/年	・各市町における「にも包括」にかかる実践報告 ・グループワーク	県内全域で協議の場を開催することで、単独市町ではできないことも圏域単位で取り組みをしていくことへのきっかけづくりになっており、各市町にとっては貴重な機会となっている。
精神科医療機関連絡会議	精神科医療機関、精神科救急のある医療機関、県・市の担当者	1回/年	・措置入院者の現状報告 ・退院後支援について ・意見交換	措置入院者の退院支援等について、医療・保健・福祉の関係者が集まって協議をすることができている。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	ピアサポーターが当事者の視点から長期入院患者、地域に住む精神障害者に対して支援・助言等を行うことで、すべての精神障害者が互いに支え合う仕組みをつくっていく	
スモール ステップ	ピアサポーターの方々の活躍の場を創出・拡大していくこと	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年4月～	「精神障害者ピアサポーター人材活用事業」	長期入院患者への地域生活への移行・地域生活支援、地域住民等への普及啓発活動、個別支援、ピアサポーターのスキルアップ等、当事者同士の交流の場の設置などを実施
R6年11月	協議の場の実施	神科医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、行政が集まり、「にも包括」についての説明、意見交換会を行う
R7年1月	精神科医療機関におけるピアの方の体験談の場の設置	県型保健所、長崎市、時津町、長与町と協働で、市内の精神科医療機関における院内学習会で、ピアの方々の体験を話す場を設けるための協議を行い、今年度開催する予定
R6年6月、R7年2月	長崎県内の市町との合同連絡協議会の開催	長崎県内の4市町が企画運営を行い、全市町(21市町+県+圏域の保健所)「にも包括」構築に向けた取り組みについての意見交換会ができる場を設置し、お互いに取り組み内容を知り、わが市町の体制づくりに生かしていく。